

淡路市通学路合同点検対策一覧表(令和6年度)

令和7年7月7日現在
淡路市通学路安全推進会議

No.	学校名	路線名	箇所名	通学路の状況	現在の対応	合同点検年	対策内容	事業主体	対策年度
1	塩田小	県道469号線 (上内膳塩尾線)	塩田会館前 カーブ付近	・カーブのため、車から子どもが見えにくい。さらに路側帯が狭小で、傍の水路に転落する恐れがある。	・定期的に児童への指導を行っている。	令和6年	・児童が誤って水路へ落ちたりすることのないように、溝蓋を設置した。	兵庫県	令和6年度 実施
2	志筑小	市道志筑旧国道線	金太郎寿司から 淡路信用金庫までの道	・通勤、通学のための抜け道となっているため、速度を出して走る車が多い。	・学校と保護者から児童へ注意喚起を行っている。	令和6年	・車両運転者に注意を促すため、電柱幕、立て看板を増設した。	淡路市 公安委員会	令和6年度 実施
3	志筑小	県道88号線 (志筑郡家線)	Dogsalon MOKK前の横断 歩道	・信号のない横断歩道であり、交通量も多く、横断歩道で車が止まってくれないことが多い。	・学校と保護者から児童へ注意喚起を行っている。	令和6年	①横断歩道の位置がはっきりとわかるよう、防護柵に反射テープを設置した。 ②志筑新島側には注意喚起看板を設置した。	兵庫県	令和6年度 実施
4	志筑小	市道天神岡山線	天神の郷駐車 場付近	・道がカーブしており見通しが悪いが、スピードを出す車多い。確認しにくい交差点において、飛び出しの恐れもある。	・学校と保護者から児童へ注意喚起を行っている。	令和6年	・通学路であることを呼び掛ける立て看板(上り下り2箇所)を設置した。	淡路市	令和6年度 実施
5	中田小	市道中島中央線	中田交差点付 近の通学路	・朝の忙しい時間帯に、通学路としての利用を知らないドライバーが、スピードを落とさず通っていることがある。	・児童に細心の注意を払うよう注意喚起している。	令和6年	・車両運転者に注意を促すため、立て看板(上り下り2箇所)を設置した。	淡路市	令和6年度 実施
6	大町小	市道大谷倉尾 環状線	大町小学校横 T字路	・交通量が多く、カーブミラーでの確認もしにくい。停止線が見えにくく、「止まれ」の路面標示が消えかけている。	・安全に注意して通行するよう児童等に注意喚起を行っている。	令和6年	・車両運転者に注意を促すため、薄くなっている「止まれ」の路面標示と停止線を塗り直す。	公安委員会	令和7年度 実施予定
7	大町小	県道66号線 (大谷鮎原神代線)	大町小学校前 県道	・特に登校時、交通量の多い箇所であるが路面標示(文 注意)が消えかけている。	・安全に注意して通行するよう児童等に注意喚起を行っている。	令和6年	・車両運転者に注意を促すため、「文注意」の路面標示を塗り直した。	兵庫県	令和6年度 実施
8	津名東小	市道近江ヶ原 畦ヶ内環状1号線	谷池の北側道 路	・一部池との間にガードレールが設置されていない箇所がある。子どもが通行中に池を覗いたり、車をよけてバランスを崩した際に池に落ちる恐れがある。	・通行する児童に注意喚起を行っている。	令和6年	・児童が安全に通行できるよう、該当箇所にガードレールを設置した。	淡路市	令和6年度 実施

No.	学校名	路線名	箇所名	通学路の状況	現在の対応	合同点検年	対策内容	事業主体	対策年度
9	学習小	市道神田城原線	北の街横T字路	・T字路に隣接している家屋の植木によって、児童が国道からの車両に気づきにくい。	・T字路であるため、一旦立ち止まるよう児童に指導している。	令和6年	・車両運転者に注意を促すため、 ①薄くなっている「止まれ」の路面標示と停止線を塗り直した。 ②危険箇所をカラー舗装した。	淡路市 公安委員会	令和6年度 実施
10	浦小	市道久留麻楠本線	サンパーク下変則十字路	・交通量が多く、抜け道として利用する車のスピードも速く、登下校時児童が路肩に寄るがフェンス等がないため、溝に転落する恐れがある。	・安全に注意して通行するよう児童に注意を呼びかけている。	令和6年	・児童への注意喚起を促すため、危険杭を設置した。	淡路市	令和6年度 実施
11	浦小	市道猪ノ尻山川線	本福寺下三叉路	・急なカーブになっており、自動車による歩行者等の巻き込みが懸念されるため、歩道部分を広げ、ラバーポールを立てているが、ラバーポールが折れてしまっている。	・安全に注意して通行するよう児童に注意を呼びかけている。	令和6年	・児童が安全に通行できるよう、折れたラバーポールを修繕した。	淡路市	令和6年度 実施
12	石屋小 岩屋中	市道岩屋中央線	関海事工業所前十字路	・小学校方向へ進む車、小学校方向から来る車にとって商店街を進む児童、自転車が見えづらい。元はカーブミラーがあったが隣接の家屋の解体の時になくなった。	・児童・保護者への安全指導を行っている。	令和6年	①車両運転者が登下校する児童生徒を確認できるよう、カーブミラー(2方向)を設置した。 ②車両運転者に注意を促すため、2方向に立て看板を設置した。	淡路市	令和6年度 実施
13	石屋小	市道仮田線	国賀ハイツ横T字路	・観光客が多く利用しており、国道に抜ける道を早い速度で車両が通過する。児童が多数通行する箇所であるが、路面標示、停止線が薄くなっておりわかりづらい。	・児童・保護者への安全指導を行っている。	令和6年	・車両運転者に注意を促すため、薄くなっている「止まれ」の路面標示と停止線を塗り直す。	公安委員会	令和7年度 実施予定
14	北淡小	県道31号線 (福良江井岩屋線)	レクラン水越(マンション)横水路	・落ちそうで危ない水路があり児童が通学時、誤って転落する恐れがある。	・安全に注意して通行するよう児童に注意喚起を行っている。	令和6年	・児童への注意喚起を促すため、折れたラバーポールを修繕した。	兵庫県	令和6年度 実施
15	北淡小	県道31号線 (福良江井岩屋線)	小山石油付近の県道	・トラックなど交通量の多い道路であるが、道幅が狭く、横断歩道にかけてグリーンベルトがない。	・安全に注意して通行するよう児童に注意喚起を行っている。	令和6年	・車両運転者に児童通学路であることが分かるよう、グリーンベルトを設置した。	兵庫県	令和6年度 実施

No.	学校名	路線名	箇所名	通学路の状況	現在の対応	合同点検年	対策内容	事業主体	対策年度
16	多賀小 一宮中	県道88号線 (志筑郡家線)	井手のバス停 から向田医院 の看板まで	・直線道路で通行する車もスピードを出して通行している。直線数十メートルにわたって歩道がないため車道上を使って登下校をしなければならない。	・保護者が交通立番を行うとともに、児童には日常的に安全指導を行っている。	令和6年	・児童生徒が安全に通行できるよう、 ①対象箇所の路側帯を拡幅した。 ②対象箇所の志筑側手前にクッションドラム、ラバーポールを設置した。	兵庫県	令和6年度 実施
17	一宮小	市道郡家川辺 線	川辺集会所付 近	・ミラーが一部破損、全体に曇っており、運転手が歩行する児童をはっきりと確認できない。	・地域ボランティアの方が交通立番をしてくださっている。	令和6年	・車両運転者が通行する児童をはっきり確認できるよう、カーブミラーを取り替えた。	淡路市	令和6年度 実施
18	一宮小	市道小糸谷線	多賀1999-2付 近	・深めの用水路があり、ガードレールやフェンスがなく周辺に草が生い茂っているため境目がわかりにくく転落の恐れがある。	・安全に注意して通行するよう児童に注意喚起を行っている。	令和6年	・児童への注意喚起を促すため、 ①用水路と道路の境目がわかるよう周辺を整備した。 ②危険杭を設置した。	淡路市	令和6年度 実施
19	津名中	市道志筑旧国 道線	シーバイト(釣具 店)前校門坂	・校門坂下のカーブミラー古く、角度が悪いため、車、自転車、歩行者を視認しにくい。	・安全に注意して通行するよう生徒に注意喚起を行っている。	令和6年	・車両運転者が登下校する生徒をはっきり確認できるようカーブミラーを取り替えた。	淡路市	令和6年度 実施
20	津名中	市道志筑旧国 道線	陶器のやまもと から森田呉服 店までのS字 カーブ	・道幅が狭く、道路がクランク状になっており見通しが悪い。現行のカーブミラーでは、自動車、自転車、歩行者が視認しにくい。	・安全に注意して通行するよう生徒に注意喚起を行っている。	令和6年	・車両運転者に注意を促すため、立て看板(上り下り2箇所)を設置した。	淡路市	令和6年度 実施
21	津名中	市道津名中学 校線	津名中学校へ と続く校門坂	・スピードを出して通行する車もあり、志筑方面から津名中学校門前までの坂道の片側はガードレールがなく転落の恐れがある。	・坂道から離れて通行するよう生徒に注意喚起している。	令和6年	①車両運転者に注意を促すため、グリーンベルトを設置した。 ②生徒が転落することを防止するため、転落防止柵を設置する。	淡路市	①令和6年度 実施 ②令和7年度 完成予定
22	津名中 (新)	市道田井1号 線	曾山医院前駐 車場横のT字路	・民家の壁が高くなり、車から中田方面へ進む歩行者、自転車が視認できなくなった。	・安全に注意して通行するよう生徒に注意喚起を行っている。	令和6年	・車両運転者に注意を促すため、電柱幕を設置した。	淡路市	令和7年度 実施
23	東浦中	市道城原並松 2号線	淡路信用金庫 付近T字路	・見通しが悪く、特に交差点右側からくる自転車が家屋の死角になり見えにくい。	・下校指導の際に周辺を巡回して生徒に注意喚起をしている	令和6年	・車両運転者が通行する生徒を確認できるよう、カーブミラーを設置した。	淡路市	令和6年度 実施

No.	学校名	路線名	箇所名	通学路の状況	現在の対応	合同点検年	対策内容	事業主体	対策年度
24	北淡中	県道31号線 (福良江井岩屋線)	斗ノ内59付近 の横断歩道	・横断歩道はあるが、往来の自転車や歩行者がいても一時停止しないため、横断ができない。	・登下校指導時に生徒に注意喚起をしている。	令和6年	・車両運転者に注意を促すため、横断歩道、予告マークの路面標示を塗り直す。	公安委員会	令和7年度 実施予定
25	北淡中	県道123号線 (生穂育波線)	黒谷1237付近	・スクールバス乗車地に向かう道中のカーブが横断歩道もなく、島外からの車も多く往来している。	・登下校指導時に生徒に注意喚起をしている。	令和6年	・車両運転者に注意を促すため、カーブの路面標示、減速マークと外側線を塗り直した。	兵庫県	令和6年度 実施
26	北淡中	市道西岡線	小田826付近	・スクールバス乗車場に向かう際の通学路であるが、一旦停止の線が消えかけており、一旦停止をしない自動車が増えている。	・登下校指導時に生徒に注意喚起をしている。	令和6年	・車両運転者に注意を促すため、「止まれ」の路面標示と停止線を塗り直す。	公安委員会	令和7年度 実施予定
27	北淡小 北淡中	県道31号線 (福良江井岩屋線)	北淡小下交差点	・信号のない横断歩道を横断している。登校時は特に交通量が多い。2度の横断に加え2方向からの車に注意する必要がある。	・登校時は警備員、ボランティア、職員が交通指導をしている。 ・下校時も警備員を配置している。	平成26年	・児童生徒が安全に通行できるよう、移設した横断歩道に信号機を設置した。	兵庫県 公安委員会	令和6年度 実施

黒字は対策実施済箇所、赤字は対策予定箇所 ※対策が実施され次第更新